

にいかっふ

HOKKAIDO NIIKAPPU TOWN

議会だより

2016.2.12 / 発行

No.203

第4回定例会



- ▷ 第4回定例会の日程 2P
- ▷ 補正予算の審議 3P
- ▷ 一般質問 / 5議員が8件を問う 5P
- ▷ 条例改正等の審議 11P
- ▷ 意見書の提出 12P
- ▷ トピックス 14P
- ▷ こころ (町民の声) 14P

今年の消防出初式

～よい1年となりますように～

1月6日新春、毎年の恒例行事である消防団と消防署の連合出初式が開かれました。

例年に比べ雪もなく穏やかな気候の中、団員の力強い行進が行われました。新冠町のすばらしい1年の幕開けです。

6億円突破!!

選果場完成間近!!

※内容は町広報12・1月号併号をご覧ください。

- ◇教育委員の活動
- ◇学校教育の推進
- ◇認定こども園ド・レ・ミの教育・保育
- ◇社会教育の推進

杉本 貢 教育行政報告

- ◆し尿処理手数料の改正
- ◆JRR日高線の復旧に向けた取組
- ◆独身農業者の婚活イベント結果
- ◆平成27年度一次産業の概況
- ◆国保診療所の無床化ほか

小竹 國昭 行政報告

平成27年第4回定例会

●12月定例会の全日程

1日目(12月15日) ・開会10:00
・閉議15:05

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告（閉会中の諸行事出席状況報告等）
- 4 行政報告（町長・教育長）
- 5 同意2件（公平委員の選任ほか1件）
・・同意
- 6 報告1件（例月出納検査等の報告）
・・受理
- 7 認定7件（平成26年度各会計決算）
・・認定
- 8 議案7件（条例改正ほか）
・・可決
- 9 議案7件（一般会計補正予算ほか6会計の提案説明）

* 行政報告に係る一般質問通告日

休会（12月16～17日）

議案調査日

2日目(12月18日) ・開議10:00
・閉会14:42

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 一般質問（5議員8件）
- 3 議案7件（一般会計補正予算ほか6会計の審議）
・・可決
- 4 発議2件（意見書）
・・可決
- 5 会議案2件（閉会中の継続調査）
・・可決

農水産物等の販売実績（本会議資料から抜粋）

☆農業関係

区分	27年11月末			前年同期		
	取量(kg)	金額(千円)	kg当単価	取量(kg)	金額(千円)	kg当単価
ピーマン	1,603,274	635,814	396円	1,593,921	522,392	328円
水 稲	666,750	125,901	189円	681,240	107,194	157円
アスパラ	36,687	43,793	1,194円	35,340	41,723	1,181円
メロン	16,996	8,881	522円	20,476	9,813	479円

☆水産関係

区分	27年11月末			前年同期		
	数量(kg)	金額(千円)	kg当単価	数量(kg)	金額(千円)	kg当単価
秋さけ	694,243	353,139	509円	525,746	274,158	521円
た こ	100,650	48,889	486円	86,659	50,382	581円
かれい	26,803	15,591	582円	39,494	15,531	393円
こんぶ	9,479	10,924	1,152円	12,827	16,032	1,250円

☆酪農関係

区分	27年2月～10月			前年同期		
	乳量(t)	金額(千円)	kg当単価	乳量(t)	金額(千円)	kg当単価
生産乳量	8,317	728,199	87円	8,323	693,374	83円

☆肉用牛関係

区分	27年2月～11月			前年同期		
	販売数	金額(千円)	1頭当単価	販売数	金額(千円)	1頭当単価
黒毛和牛(素牛)	941頭	606,348	644千円	973頭	545,336	560千円
〃(肥育牛)	120頭	138,397	1,153千円	178頭	186,349	1,047千円
交雑種(F1素牛)	646頭	232,563	360千円	625頭	183,389	293千円
〃(F1肥育)	14頭	9,145	653千円	31頭	14,963	483千円

☆軽種馬市場売却成績

区分	27年11月末				前年同期			
	出場数	販売数	金額(千円)	1頭当単価	出場数	販売数	金額(千円)	1頭当単価
サラ	405頭	247頭	1,109,840	4,493千円	393頭	234頭	1,094,148	4,676千円

27年ピーマン販売額

選果場の外観



平成27年度

補正予算の審議

事業予算と質疑Q&A

平成27年12月18日

一般会計

【内容】既定予算から9914万5千円を減額し57億1589万1千円とした。

歳出 農林水産業費

▼ピーマン選果場施設整備事業補助金
補正金額 △ 7052万4千円

▼ピーマン選果場施設整備事業貸付金
補正金額 △ 6800万円

鳴海議員

- ①施設工事の進み具合は。
- ②農協が主体で行う事業への補助金等であるが、減額理由は工事の入札減である。執行残が多額なこと適正な落札率だろうか。町はどのように検証したのか。
- ③事業着手から完成・支出に至り、町はどのように関わるか。

島田産業課長

- ①建物工事は12月24日まで。設備工事は2月24日までが工期となっている。
- ②入札以外の大きな要因は、発注前の入札予定価格を設定する実施設計で、建物工事が6800万円減となった。主に鉄骨の価格が著しく低下したことによる。
- ③建築資格を持つ町職員も現場や関係書類等を確認している。

鳴海議員

- ①実施設計に伴い額に変更があったのであれば、議会に経緯・経過を入札後に報告すべきでないか。今後は誤解防止のため、関係各課と連携を密に取り進めてほしいが。
- ②町補助金や貸付金、国からの補助金も町を通し支出するため、検証は万全を期してほしいが。
- ③事業費の減により、農協の消費税負担も減となるので、生産者の負担軽減につながるよう指導を願うが。

島田産業課長

- ①今後はそのように取り進める。
- ②町も現場へ出向き、以後の検証等も続けていく。
- ③消費税は農協が負担することで協議してきたので理解してほしい。

▼環境保全型農業直接支払事業補助金
補正金額 △ 14万6千円

竹中議員

本来この事業は逆に増額とならなければと思うが、今後の取り組みを伺う。

島田産業課長

国・道・町が有機農業の取り組みに補助する事業で、これまで1戸農家が対象であったが本年度国の制度改正があり、対象が他の農業者との連携となったことから減額する。
推進に向け、農協を通じ進めてきたが該当者がいなかった。

▼軽種馬販売促進事業補助金
補正金額 8万円

竹中議員

事業者増による増額と思うが、今後の推進に向けての取り組みは。

島田産業課長

従来はインターネットで馬の立ち写真等を紹介していたが新たに動画を加え、さらに生産者の登録費用の軽減を図った。
この事業を活用した市場上場は昨年を上回る74頭となったが、今後も関係機関と協議し進めていきたい。

歳出 総務費

▼ふるさと納税の事務

提議員

- ①寄附が増えると迅速かつ正確な観点から、専門職などを含め体制に問題は。
- ②寄附の際に、当町への応援メッセージもあると思うので広報等で町民に知らせてほしいが。
- ③寄附は目的毎にされていると思うがその内訳は。

中村総務課長

- ①今後、寄附が増える可能性もあるもので、新年度に向けて新体制を考えている。
- ②現在はクレジット決済が大半なため、メッセージは受け取れない。
- ③目的は3つあり、26年度決算でアナログレコード文化の保存活用に約350万円。競走馬づくりの支援に約1100万円。まちづくりりに約3200万円となっている。

堤議員

寄附の使用用途を寄附者に知らせては。

中村総務課長

検討してみたいが、寄附者の数は約5千人のため難しいと考える。

歳出 簡易コンビニ収納システム委託料

補正金額 32万2千円

※町に納める税金や水道料などをコンビニで支払いが可能となるシステム委託料です。

長浜議員

いつから稼働するのか。

杉山税務課総括主幹

4月1日以降と考えている。システム導入後、使用する納付書のチェックに数ヶ月かかるので、この時期に予算を計上した。

歳出 衛生費

▼自家水道改修事業補助金

補正金額 60万2千円

長浜議員

理由が水質悪化との説明であったが、事業内容を伺う。

坂東建設水道課長

自家水道を使用している方より、数年前から悪化したので、町地区水道へ接続を希望する申し出があり工事費を補助する。

歳出 商工費

▼道の駅国道案内看板補修工事

但野議員

- ①予算計上にあたり、事前に調査を行っているがその費用は今回の予算に含まれているか。
- ②積算は複数の業者から見積もりを取ったものか。
- ③今回の工事は入札で行うのか。

佐藤企画課長

①既定予算で執行しているので含まれていない。

坂東建設水道課長

- ②大半は建築資格を持つ当課の職員で積算した。
- ③そのように考えている。

歳入歳出全般

▼国勢調査のインターネット回答等

堤議員

- ①今回の回答方法で、インターネットを勧めていたと思うが状況を伺う。
- ②書類は調査員が各戸へ届けているが、郵送とならないか。それにより調査員の数も減らせると思うが。

佐藤企画課長

- ①おおむね30%程度と聞いている。
- ②原則、調査員が内容等説明した上で提出いただくものである。

▼生活路線バス維持費補助金(歳出)

補正金額 670万5千円

堤議員

道南バスへ関係路線に係る経費の赤字70%を補助するが経過を伺う。

佐藤企画課長

過去から管内各町で補助しているもので、道南バスは100%を求めているが、交渉により70%となっている。なお、本経費の80%は国から特別交付税で措置されている。

※補正予算は、一般会計以外に6特別会計が提案され可決しています。

質疑は特にありませんでした。



案内看板

一般質問

町政のここが聞きたい

第4回定例会での一般質問は、質問と答弁内容を要約してお知らせしています。
詳しく知りたい方は、議会事務局及びレ・コード館図書プラザで閲覧することができます。

観光振興



長浜謙太郎議員

Q 収蔵しているレコードのさらなるPRを A 検討し28年度中に取りまとめる

長浜議員

地方創生の名の下に、人口ビジョンや総合戦略の策定も進む中、改めてまちづくりに向き合い「ないものねだり」ではなく、「あることさがし・あることみがき」をすると、当町のレ・コード館とそこに収蔵されたレコードは魅力を秘めた、世界に類を見ない貴重な観光資源であることに気づかされる。

レ・コード館は収蔵レコード検索用パソコンを設置のほか、来場者リクエストにも応え利用満足度を高めているが、これからは来てもらうためのサービス提供も重要と考える。

インバウンドを含めた交流人口を拡大させ、地域への経済効果が波及することを狙うにあたり、来館者へのおもてなしはもちろん、来てもらうためのホスピタリティとして、熱狂的なファンにとって心揺さぶられる貴重な一枚を紹介するSNSの活用や、愛好者が探し求めている希少な一枚に巡り合うための外部検索システムを導入できないか。

※インバウンドとは・・・ここでは外国からの観光客数を指します。

杉本教育長

レ・コード館に収蔵されているレコードは、27年11月末現在で96万7057枚に達し、全国各地3926人の

方々から寄贈頂き、開館20年の節目となる平成29年度には、100万枚の目標が達成できる見込みであり、収蔵レコードのデータベース化の実績数は39万2326枚で約220万曲が蓄積されている。

PRする手段として、SNSの活用や検索システムの改善は有効と考えるが、既存のデータベースシステムの改修には、高額な費用を要するため時間をかけて検討する必要がある。

一方、レ・コード館は町の中心施設であり、町長からも今後の館運営について検討するよう指示を受けている。特に観光を視点とした館運営や情報発信のあり方は、町観光部局と協議も有り、平成28年度中には取りまとめたいたいと考えており、検討が深まった段階で議会とも協議したい。



レ・コード館内の検索用パソコン

核問題

Q 使用済み核燃料を 受け入れるのか A まちづくりには必要ないため 拒否する



堤 俊昭議員

提議員

3・11震災以降、国民は原発のない夏を2度経験した。現在も故郷に帰れない方が10万人以上いる。町長は脱原発依存を表明していたので次の点を伺う。

- ① 原発再稼働についての思いは。
- ② 平成24年に道内約70の市町村等で北海道再生可能エネルギー振興機構が結成されたが活動内容を伺う。
- ③ 道内各地に大規模な風力・太陽・地熱等の施設が次々に稼働している。当町も再チャレンジしてみるべきと考えるが。
- ④ 道は条例で「核のゴミは受け入れ難い」としているが、国に対しこの条例は効果を発揮できるのか。
- ⑤ 当町が廃棄物最終処理地に指定された時は受け入れるのか。
- ⑥ 原子力の恐怖・危険から故郷や住民を守る決意があるなら、核のゴミを持ちこませない条例や町長声明等の検討が必要と思うが。

小竹町長

① 原発がなくても安定的で経済的な電力供給を願っているが、原発停止に伴い道内では2度電気料金が値上げされ、各家庭や事業者に負担増があり悩ましい問題と考えている。

② 機構は77自治体、26企業、30個人で構成され、再生可能エネルギーに関する講座や導入・事業運営に関する相談

や助言、調査や研究等が行われている。
③ 風力発電及び太陽光発電は企業判断により断念。町は道の補助金を活用し、小規模発電を数力所調査したが不可であった。

④ 法で当該道府県の条例に違反し、その事務を処理してはならないと規定されている。

道条例では、廃棄物の持込みは慎重に対処すべきで受け入れ難いことを宣言する表現のため、法に抵触するか判断は司法となる。

⑤ 指定地には一定要件があるが、当町に申し入れがあっても、将来のまちづくりには必要ないため拒否する。

⑥ 国全体の問題であり熟慮する。

《再質問》

提議員

高レベル放射性廃棄物の最終処分場に関する説明会に当町は出席したのか。

佐藤企画課長

当町は出席した。内容は概要や事業の進め方等で市町村が拒否した場合、その先へは進まないとの説明であった。

◆補足・原発の再稼働については、九州電力の川内（センダイ）原発1号機と2号機が昨年より再稼働しています。

農業振興

Q TPP大筋合意 我が町の農業の未来は A 後継者対策の充実等 担い手育成に努める

提議員

① TPP交渉が10月大筋合意した。関税は各国の貿易・経済を公平に行うため、必要なツールと考え多くの関係団体と同様に反対であった。改めてTPP加盟反対の理由を伺う。

② 重要5品目は聖域として関税撤廃を認めない国会決議があり、国は決議を

守れたと答えているが、町長はどう思うか。

③和牛・米・野菜・軽種馬等の産出額は大きく減少し、農業関連産業や従事者、町の経済に与える影響も重大と思うが。

④批准の可否まで2年ほどあるが、野党は反対の立場であり、農業団体や市町村でも批准阻止の動きもあるが当町は。

⑤TPPが批准されれば、輸出のチャンスとの評論も目にし、首相も「世界へ打って出るチャンス」と語っているが、町長はどう思うか。

⑥国は農業を成長産業と位置付け、様々な施策を行ったが、農業人口も減少し高齢者や小規模農家は存続困難と思う。関税撤廃が決定すれば、若者の就農にも不安が大きいと考え新冠の農業の成長戦略を伺う。

⑦新冠の農業の持続発展のため、農業者等へさらなる支援が不可欠と思うが。

⑧TPPは農業分野で国益に資すると考えるか。

小竹町長

①すべての関税撤廃が原則であり、日本農業の未来や社会経済・国民生活にも重大な影響を与えるのに、国民に十分な情報提供と議論がされないまま交渉に参加しようとする国の姿勢は、断じて許せない思いから反対であった。

②重要品目のうち、牛肉や豚肉の調製

品等は年数をかけて撤廃されるので、すべてが守られたとは思わない。

③即時撤廃時、農産物の生産額は2・7兆円減少し北海道は4762億円減の試算となっているが、今回の合意は大部分が段階的な税率の削減や撤廃なので影響はTPP発効後となる。よって、現時点では当町の影響等の把握は困難である。

④批准の阻止よりも農業者等の不安や懸念の払しょくのため、TPPによる影響を把握する迅速な取組みや、安定的な財源確保等を要請すべきと考えている。

⑤国は、地域の特色を活かした地場産業等を後押しし、攻めの農業へ転換を図るとしている。日本産はコストは高いが高品質で安全・安心と思う。当町の農畜産物輸出の判断は難しいが、農業者は知恵を絞り、生産技術を研鑽し努力しているので、品質的にもそのレベルに達していると思う。

⑥国が進める輸出拡大に期待し、安全で安心な当町の農畜産物を国内外に届けることが戦略と考える。新規就農対策や後継者対策をさらに充実させ、優れた担い手育成に努めたい。

⑦町単独では限界があり、国や道から様々な施策が示されるため、活用し必要な予算の確保に努める。

⑧国民の声を聞き国会で議論すべきと考えている。

漁業被害

Q ヨシキリザメ被害に早期対応を

A 関係機関と連携を図り支援する



但野裕之議員

但野議員

近年、地球温暖化の影響のためかヨシキリザメによる漁具・漁網への被害が数多く報告されている。

この被害は当町前浜だけでなく、日高・胆振沿岸でも顕著に見られ、苫小牧漁協では独自に調査報告をまとめている。

地元漁業関係者からは、温暖化が加速し今後の被害拡大を危惧する声もあがっており、早期対応を切望している。当町も町主導で調査し、その結果をもとに道・近隣町や関係機関と連携を図り、早期対応により被害を最小限にとどめるべきではないか。

また、町の有害鳥獣駆除対策事業による熊・鹿・アライグマと同様に捕獲奨励金の対象とする考えはないか。

小竹町長

当町では沖合でタコ空釣り網漁で被害が確認され、沿岸でのタコ籠や秋サケ定置網への被害はないように聞いており、正式な被害状況は把握していない。被害調査は1月以降にひだか漁協が行う。

ヨシキリザメの捕獲には漁業権の取得やそのための設備・漁具の購入等新たな費用が発生する。

また、近隣町を含めた広域的な駆除体制の構築も必要となる。仮に捕獲費用の一部を奨励金で補填しても、捕獲

時には主要な魚種の操業を休むので、
駆除で所得を確保できる見込みはなく、
駆除実施に向けて課題は多い。

ひだか漁協が管轄区域全体の被害状
況把握に努めるので、連携を図り対応
策がまとまり次第、当町も支援する。

《再質問》

但野議員

漁業関係者の不安を払拭するには、
やれることはすべてやる。手を尽くす
ことが行政として最低限の仕事と思う。
早急に日高管内全町で一斉調査・検証
を行い漁業関係者と現状の理解と認識
共有を図るべきである。

被害の防止や補償などの対応策は、
調査・検証結果の判断なので十分かつ
慎重に考察し判断してほしい。

小竹町長

管内的な取り組みはしなければなら
ないが、漁協の調査報告を受け当町の
被害状況を把握し、次の段階に進んで
いきたい。

◆補足・ヨシキリザメは、世界中の
熱帯・温帯海域に幅広く生息し、長距
離を回遊します。全長は2m〜3mほ
ど、日本で水揚げされるサメ類の中
では最も多く、資源量も豊富でフカヒ
シにも利用されています。

性格は人や船を襲うこともあり、危
険性があります。

教育制度

Q コミュニティ・スクール (学校運営協議会制度)の導入を

A 調査研究し慎重に検討する

但野議員

導入促進を重点点検・評価をしてい
る道教委は、今年5月〜6月にかけて

内公立小中学校と市町村教委を対象に
アンケート調査を実施している。

こうした中、北海道総合教育大綱を
決定し「学力向上」、「コミュニティ・
スクールの普及促進」、「子どもの貧困
対策と教育支援」の3点を重点取り組
みとした。人口減少時代の到来という
非常に厳しい状況の中で、北海道の子
ども達は道民の手で、地域全体で育て
ていくとしてコミュニティ・スクールの
普及促進を図ろうとしている。

アンケート調査を小中学校と教育委
員会に求められたが、その回答の概要
は。

文科省は全国小中学校の1割(約3
000校)に拡大することを目標にし、
道も普及促進を図ろうとしていること
から、当町にもコミュニティ・スクー
ルの導入が必要と思うがその可否は。

杉本教育長

アンケート調査は、制度未導入の小
中学校304校を無作為に抽出し行わ
れ、新冠小学校が対象となり教育委員
会も回答している。

調査内容はコミュニティ・スクール
導入予定の設問で、今のところ予定は
ないと回答している。

当町は地域住民参画による学校運営
組織として、平成15年度から学校評議
員制度を導入し、各学校に4名を学校
長の推薦により委嘱している。

年3回の会議を実施し学校運営上の

意見を頂き学校経営に反映させ、設置
から10年以上経過し浸透していること
から、コミュニティ・スクール等の新
たな制度導入は検討していないのが実
情である。

しかし、道教委からも積極的な働き
かけと研修会等が実施されているので、
各種情報収集し学校と意見交換しなが
ら熟慮したい。

《再質問》

但野議員

道教委のアンケート調査の結果で、
学校としては「成果が不明瞭」、大半
の市町村教委では「すでに地域との連
携ができています。」と回答し、コミュ
ニティ・スクールは必要ないと考える
不要感がある。しかし、道教委は本年
度山口県と三重県の先進校を視察し、
この検証からアンケート調査での導入
しない理由の答えと相反する成果を見
出している。地域が学校の課題を自ら
の課題として捉える領域は、重なり
合っていたと道教委は結論づけている。
私も小・中学校の評議員を経験して
いるが、外部評価が主で課題を自らの
課題として捉えていない認識があった。
教育長の言うオール新冠で対応するの
であれば、自ずとコミュニティ・スクー
ルが必要不可欠である。十分に検証し
早急に取り組むべきと考えるが。

杉本教育長

コミュニティ・スクールは地域住民が学校運営に参画し、学校と地域が力を合わせて子どもの成長を支えることにより、地域と共にある学校・地域コミュニティづくりを進める上で有効と認識している。学校評議員制度は学校運営協議会制度の4年前に制度化され、先に導入・運営し学校運営協議会制度と重複する制度と捉え、メリットも十分に把握することなく現在に至っている。コミュニティ・スクールは10年以上経過しても全国的に約8%、道内では約2%にとどまっているので、その原因やメリット・デメリットを調査研究し、導入の可否は慎重に検討したい。



新冠小学校の児童たち

診療所無床化

Q 町民への情報提供は 万全であったか

A 関係機関と慎重に 協議を進めてきた



武田修一議員

武田議員

行政報告で、住民説明会を行い町民は大体理解されているとの町の感想であったが、私が聞いた周囲の声は「なぜだ。いつ決まったのだ。」という怒りと驚きに満ちていた。確かに9月定例会の行政報告等で、診療所を無床化にする協議を関係機関と慎重に進めるとあり、議会も幾度か説明は受けて来たが、町民から見れば住民説明会や9月定例会の内容を掲載した議会広報紙が届く11月以降までは知り得なく、唐突感があったと思う。

① 町民への情報提供が遅れたことについて、より早い段階で対応すべきでは。② 現場で働く職員に対し混乱や不安を最小限に抑える対応は十分であったか。③ 9月定例会で町長は保健・福祉・介護など連携強化した地域医療を確立し、新たな施設の改修につなげたいと述べ、今回も医師と保健師との連携で疾病予防に努めるとあったが、社会福祉協議会の介護ヘルパーも加え、より連携しやすく効率のよい体制を整えることが必要と考えるが。

小竹町長

① 無床化は28年4月を目的に協議を進めていたが、所長から突然の退職の申し出により、前倒して12月末で踏み切らざるを得なくなった。入院患者の受け入れや救急医療体制の確保等の課題があり、関係機関と慎重な協議を進め

た結果、11月の説明会開催となった。

② 職員周知は9月上旬で不安を抱き動揺する者もいたが、希望を聞き取り正職員は残る者、患寿荘へ異動する者、制度により新ひだか町へ採用して頂くなど最大限の対応をした。

③ 4月設置予定の地域医療連携室の活用を図り、社協の介護ヘルパーなども含めた地域包括支援センターの機能を十分発揮できる体制の強化が必要と考えている。

《再質問》

武田議員

医療サービスや体制等の情報を発信してほしいが。

小竹町長

医師に頼るだけでなく、地域医療連携室を設け対応したい。

◆補足・住民への説明会は11月24日から26日の間、レ・コード館や町内の集会所9カ所で行われました。

多くの参加者からは診療所の問題以外に、将来的な介護の不安から、特別養護老人ホームへの入所に至るまでの在宅介護に対する意見や要望も多くなりました。

Q JRは公共交通として必要

A 将来とも持続できる対策を



武藤勝罔議員

武藤議員

JRの復旧問題について2点伺う。
①12月14日に「JR日高線沿線自治体協議会」が開かれ、JR北海道は復旧の前提として、各沿線自治体(町)に負担を求めたとの報道があったが、町も負担すべきとの意見について、どう考えているか。

②上下分離方式と言って鉄道・道路・空港の経営に関して上部の運行や運営を担当する組織と、下部のインフラを担当する組織を分けて経営する方式について町長の見解は。

小竹町長

①被災箇所の本格復旧に要する財源の確保や費用負担は、JR北海道と道・運輸局による「JR日高線検討会議」において協議されているが、町が負担すべきものではないと考えている。

②JR日高線の持続的運行に向けた取組等は、今後協議会の中で進めていくこととなり、その中で上下分離方式の導入も場合によっては、提案されるかも知れないが、その時は先進事例も参考に調査や議論を深める必要があると考えている。

《再質問》

武藤議員

公共交通として、絶対にJRは残す必要がある観点から、住民意識の高揚を図る取り組みと、早急に復旧・再開

をしてほしい意気込みを見せて行くべきと思うが。

小竹町長

特に高校生の方々が不便を感じているため、支障のない形で代行バスのダイヤ編成や変更等もお願している。早期の復旧工事を要望しても、再開後何年も経たずに廃止する見込みのところには、国や道は支援しないが、将来とも持続できるにはどうしたらよいか、JRや関係機関と考え3月までに結論を出したい。



12月14日の総務産業常任委員会での現地視察模様

診療所無床化

Q 医療連携は日高全体 の中で対応すべき

A 入院病床の負担は当然

武藤議員

①町長は本年度の町政執行方針で、現在の体制を維持していくと述べていた

が、年度途中での大幅な変更となった。今回の変更について町民への説明責任があると思見解を伺う。

②新ひだか町との連携協定により、負担金を新ひだか町に支払うことになるが、新ひだか町立病院と特定するのではなく、日高医師会全体の連携の中で対応するべきと思うが見解を伺う。

③連携しても患者数変動などにより、見直しも必要になると思うが協定ではどうなっているか。

④診療所が今後、町民の「かかりつけ医」として役割を果たしていくのとこのだが、医師と患者の信頼関係をすることが大事と思ひ、どう進めていくか伺う。

小竹町長

①従来同様の運営を方針としていたが、患者数の減少や医師の確保の問題、老朽化による施設整備の検討から、無床化に踏み切らざるを得ない状況となった。

②無床化にあたり、町民の入院環境の確保は行政の責務であり、入院病床を両町で共同運営し、係る費用を当町が負担するのは当然のことと考えている。

③新ひだか町立病院への入院に係る赤字分を、町民の利用比率に応じて負担し、毎年変動する内容となっている。

④当診療所は従来同様、適切な検査結果に基づき正確な診断と確実な処置に努め、地域医療に重点を置いた新たな

国保診療所の運営に向け取組んでいく。《再質問》

武藤議員

町民の入院先は新ひだか町立病院だけでなく、多くの病院に入院しているそのような患者との整合性をどう図っていくのか伺う。

小竹町長

町民の入院環境の確保を図るため、連携して共同で運営する認識のもと、このような体制を取った。

◆補足・新冠町と新ひだか町の医療連携の主な内容は、当町の診療所の病棟廃止に伴い既存入院患者をはじめ、今後においても入院治療を必要とする患者の対応について、新ひだか町立静内病院・三石国保病院と図るものです。

審議した議案等

平成27年第4回定例会

平成27年12月15日

条例の改正等

◎個人情報保護条例の一部改正

【内容】マイナンバー制度の開始により、異なる機関（町長部局と教育委員会との間）で特定個人情報を提供する際は、条例の規定が必要なことから改正を行うもの。（挙手多数により可決）

堤議員

①全国的に各戸へのマイナンバー通知書の未達が相当あるが当町の現状は。

②今後、対象となる事務事業が増える可能性はあるか。

③これまでは申請するサービスの内容によっては、複数の課で手続きが必要であったが、今後は窓口1つで対応可能となるのか。

佐渡町民生活課長

①総数2765通のうち388通。その後、町から該当者に通知し取りに来てもらい、残りは173通となっている。

中村総務課長

②国が毎年変更を行うため増減はある。

③1つの窓口で手続きが済むサービスもあるが、マイナンバー制度開始により条例を改正しなければ従来の事務手続きが行えない場合もある。

◎行政不服審査会条例の制定

【内容】行政処分の不服申し立てに対して、総務課管理職が審理員として行政と町民の両者の主張を公正に聞き、新設の第三者委員会に諮問し、処分の妥当性を有識者の答申を受け、町長が採決する内容。（全員挙手により可決）

竹中議員

①審査会の権限は。

②審査会の委員が事案の関係者となる場合、委員の関わりは。

③審査請求ができる期間の変更点は。

中村総務課長

①諮問機関であり最終判断は町長が行う。

※諮問機関とは・有識者などに専門的な見方から意見を述べてもらう行政の機関です。

②公正・公平な方を委員に選任するため、該当するケースは少ないと思う。

③処分通知受理日から、60日以内であったものが3ヶ月以内となった。

あなたも一般質問を傍聴してみませんか。

町政はあなたのために。

次の定例会は、3月に開会の予定です。

手続きは、4階の傍聴者名簿に住所・氏名を記入するだけです。

日程等については、議会事務局までお問い合わせください。

（電話47-2559(直通)）

提議員

①事務を担当する総務課は選挙事務にも携わっているが問題は生じないか。

②過去に異議申し立てを受けた件数は。

中村総務課長

①生じる可能性を考え規則を整備し対処したい。

②ない。

※条例改正は、ほかに4件が提出され可決しています。質疑は特にありませんでした。

その他

◎財産の無償貸付

【内容】民間業者から国の補助事業を活用し、道の駅駐車場内に電気自動車用充電器を整備したい旨の申し出があった。町への条件は設置場所となる町有地を無償で貸付すること。また、ケースによっては電気料金の一部負担もあるが、充電器設置により道の駅の利用価値を高めると判断し無償で貸付するもの。

(全員挙手により可決)

長浜議員

①事業の詳細を伺う。

②今後の利用や普及見込みは。

佐藤企画課長

①町は使用する土地を無償で貸付し、設置と運営は民間業者が行う。電気料の基本料金は使用頻度によって一部または全額、使用料金は全額民間業者から還元される。

②国は、新車販売台数に占める電気自動車等の割合を現状の2%から平成31年までに15%～20%の引き上げを目標とし、達成に向け補助制度を設けている。道の駅での機器の普及状況は、全国1059駅中400箇所に整備されており、充電中は食事や買い物等に結び付くと考えている。

意見書の提出

―町民の声を国政等に―

議員提案により次の意見案2件を提出し、原案の通り可決され関係機関に提出しました。

①給付型奨学金制度の導入・拡充と教育費負担の軽減を求める意見書

提出者 秋山 三津男
(全員挙手により可決)

―一部抜粋―

奨学金利用者は年々増加し、大学生の2人に1人が利用している。納付金等の高騰や家庭収入の減少により、奨学金に頼らなければ大学に進学できない学生が多数を占めている。一方、不安定雇用や低賃金により、卒業しても返済に苦しむ若者が増加しており、延滞者は33万人に及んでいる。

また、滞納者には年5%の延滞金が課せられ大きな負担になっている。

OECD加盟34か国のうち、32か国には公的な給付型奨学金制度が整備されている。若者を社会全体で応援し、急速にすすむ少子高齢化や地方の衰退に歯止めをかけるため、実現するよう強く要望する。

②介護報酬の再改定を求める意見書

提出者 武藤 勝 園
(全員挙手により可決)

―一部抜粋―

平成27年4月より実施された介護報酬は、大幅なマイナス改定となった。

全国各地では、すでに「採算」の合わない事業所の閉鎖・撤退が始まっており、地域によっては住民から介護サービスを奪う事態となっている。社会保障の充実を理由に消費税8%増税を強行したにも関わらず、今回のマイナス改定は断じて許されない。

住民の介護を守り、地域の介護資源を維持させるためには、介護労働者の大幅な処遇改善が実施可能な、利用者負担に抛らない介護報酬の「大幅プラス改定」での見直しが必要となっている。

次年度予算編成に向け、誰もが安心して利用できる介護制度の実現を基本にした介護報酬の見直しが必要である。



平成26年度各会計の決算を認定

昨年9月15日招集の第3回定例会において、町長から監査委員の意見を付けて提出された7会計の決算認定は、議長及び監査委員を除く全議員で構成する一般会計等決算審査特別委員会に付託され、それぞれ議会閉会中に審査が行われました。

第4回定例会の初日に一般会計等決算審査特別委員会（委員長・鳴海修司議員）から審査意見を付けて「認定すべきものと決定した。」と報告があり、本会議でも報告のとおり認定されました。

◇一般会計等決算審査特別委員会
 【審査期間】平成27年11月16日・17日・18日・24日

【審査会計】一般会計及び特別会計

平成26年度 実質収支に関する調書 (千円)

区分	歳入	歳出	翌年度繰越	実質収支額	
一般会計	5,279,542	5,187,786	35	91,721	
特別会計	簡易水道事業	418,339	413,724	0	4,615
	下水道事業	180,951	179,280	0	1,671
	国民健康保険	910,510	859,716	0	50,794
	後期高齢者	66,066	65,848	0	218
	介護サービス	309,490	297,042	0	12,448
	診療所事業	456,642	446,183	0	10,459
合計	7,621,540	7,449,579	35	171,926	

審査意見

町の平成26年度一般会計決算における経常収支比率は83.7%で、前年度対比3.6%増加となっているが、これは普通交付税が大幅に減額されたことによるものである。厳しさが増す地方の財政運営の中にあつて、町財政は地方交付税等の依存財源が4分の3以上を占めている現状で、地方交付税の増減が財政状況に大きな影響を与える状況から、安定的な財政運営を進める上では自主財源の確保を図ることが必要である。自主財源の根幹である町税の収納率は2年連続でアップしているが、滞納額は依然多額となっており、税収確保はもとより、適正公平な税負担を求めることは極めて重要であるため、これまで以上に自主納税の促進と

滞納の実態に即した適正かつ効果的な徴収対策を講じ、収入未済額の解消と新たな収入未済の発生防止を進め、自主財源の更なる確保を図ること、あわせて国民健康保険税も町税と同様に収入未済額の解消と新たな収入未済の発生防止を図ること。



審査意見を述べる鳴海委員長

議会事務局からのお願

議長宛の文書や案内状は、議長の公務日程の調整等がありますので、議会事務局に送付下さいますようお願いいたします。

委員会の活動状況

平成27年11月1日から平成28年1月31日まで

総務産業常任委員会

- 11月6日 旧節婦小学校跡地利活用ほか9件
- 12月14日 J R日高線 厚賀く大狩部間被災箇所復旧現地視察
- 1月20日 町道の路線変更ほか5件

社会文教常任委員会

- 11月9日 平成27年度全国学力・学習状況調査の結果ほか3件
- 1月21日 第7次新冠町社会教育中期計画ほか7件

議会運営委員会

- 12月14日 第4回定例会の運営

議会広報常任委員会

- 1月14日・26日 議会だより第203号の編集

『こころ』 ～新冠で暮らして感じたこと～



☆字中央町 安藤ひとみさん☆

新冠に来て10ヶ月が過ぎました。私は山や田んぼに囲まれた町で育ち、進学のため札幌に来て以来、北海道の大自然や美味しい食に魅了され、北海道で就職することを決めました。今まで海が見える町に住んだことがない私にとって、海が見える生活はとても新鮮で、毎朝清々しい気持ちになります。夏には海沿いをジョギングしていた際に、夕日に照らされた海の美しさを見て思わず息を飲みました。今では海沿いを走ることが私の日課となっています。また、ドライブの時に見かける馬たちの凜々しい姿にも日々癒されています。

今、新冠の大自然とゆったりとした時間の中で暮らせることをとても幸せに感じています。春になったら、まだ知らない新冠町の魅力を自分の足で探したいと思います。

topics 議会の話題

小中学校3校でふるさと給食
～新冠産の食材は最高です～

昨年11月に行われ、議員も子ども達と一緒に堪能させていただきました。

ふるさと給食は、町内で生産された食材を使用した給食を味わうとともに、生産者の取り組みを学び、食に対しての理解を深めることを目的としています。

今回のメニューはビーフシチューやサラダ、ホロシリ牛乳などで、子ども達はあまりの美味しさにペロリと完食。多くの関係者に感謝の気持ちと、あらためて食のありがたみを感じます。



写真は朝日小学校のふるさと給食です。

発行責任者
議長 長芳住 革二

- 議会広報常任委員会
- | | |
|-------|--------|
| 委員 長 | 秋山 三津男 |
| 副委員長 | 長浜 謙太郎 |
| 委員 竹中 | 進 一 |
| 委員 鳴海 | 但野 裕之 |

今号のあとがき担当
竹中 進 一

▽平成19～24年までは約4億円増えていた地方交付税は、25～26年で2億円程度減。地方は国の方針に翻弄されながらも、しっかりと政策を進めて行かなければなりません。

あとがき

▽1月19日、ドコモ携帯電波が最後に残された美宇入り口もLTE化され、町内全域で4Gとなりました。携帯電波を利用したパソコンのインターネット回線の速さが場所と時間によっては、最高で今までの約1千倍程度も期待でき快適となった反面、つなぐ機器の容量を越え追加料金が発生します。

この議会だよりは、会議録に基づいて議会広報常任委員会が内容を要約し、掲載しています。新冠町議会の情報は町ホームページでもご覧いただけます。また、レ・コード館図書プラザに「閲覧用会議録」を配備していますのでお気軽にご覧ください。【年4回発行】

■発行／北海道新冠町議会 〒059-2492 新冠郡新冠町字北星町3番地の2 ■編集／議会広報常任委員会
☎ 0146-47-2559 (直通) ☎ 0146-47-2500 町ホームページhttp://www.niikappu.jp

